5疾病5事業等に係る医療計画(素案)の主な見直し事項

1 がん

区分	主な見直し事項
現状	・PET 装置、放射線治療機器の配置状況を追加
	・歯科医療機関等と連携を行っている医療機関の状況について記載
課題	・健康増進法の改正による受動喫煙防止対策の強化について記載
	・がん検診の質を確保する必要性について記載
	・がん専門医や病理診断医の不足と地域偏在について記載
施策	・国の新たな指定要件を踏まえたがん診療連携拠点病院の強化に向けた取り組みにつ
	いて記載
	・がんゲノム医療、小児・AYA 世代のがん、高度進行がん等に係る連携体制等につい
	て記載
	・がん登録についての記載を充実

2 脳卒中

<u> </u>	
区分	主な見直し事項
現状	・脳卒中の死亡状況について記載を充実
	・岩手県脳卒中予防県民会議等を含めた脳卒中予防対策の現状について記載を充実
	・岩手県脳卒中登録事業から得られる発症の状況について記載
	・リハビリテーションを実施する医療機関等について記載
	・医科歯科連携について記載
課題	・若年者層からの発症予防を強化する必要性など予防に関する記載を充実
	・脳卒中が疑われる患者の速やかな救急搬送の必要性について記載
	・誤嚥性肺炎の予防等に向けた歯科との連携の必要性について記載
施策	・脳卒中の予防に関する取組について記載を充実
	・医師の診療科偏在、地域偏在の解消に向けた取組について記載
	・急性期における専門的な治療を担う医療機関の機能充実等について記載
	・医療機関の連携によってt-PA療法に対応できる体制整備の促進について記載

3 心疾患

区分	主な見直し事項
現状	・予防、健診等について記載を充実
	・心疾患登録事業について記載
	・PCIの実績等を記載
課題	・心血管疾患の予防に関する記載を充実
	・心疾患登録事業について記載
	・発症後の速やかな救急要請、ICT等を活用した施設間での画像等の患者情報の共
	有等について記載
	・限られた医療資源の下で医療機関間の役割と分担によるネットワーク体制を構築す

	る必要性について記載
	・特に、急性大動脈解離における大動脈人工血管置換術などの外科的治療が必要な場
	合における連携の必要性について記載
施策	・心血管疾患の予防に関する記載を充実
	・心疾患登録事業について記載
	・医師の診療科偏在、地域偏在の解消に向けた取組について記載
	・急性期における専門的な治療を担う医療機関の機能充実等について記載
	・PCIが可能な医療機関とその他の医療機関の連携体制構築について記載

4 糖尿病

区分	主な見直し事項
現状	・糖尿病の予防、医療に係る記載について、最新の動向を踏まえて記載
	・糖尿病患者の歯周病予防・治療において、歯科と連携している医療機関数を記載
	・糖尿病の予防・重症化予防において、市町村や医療保険者と連携している医療機関
	数を記載
課題	・糖尿病の治療に携わる医療従事者の資質向上の必要性について記載
	・糖尿病重症化の防止のため、未受診者・治療中断者等に対する受診勧奨、保健指導
	等に向けた市町村・医療保険者と医療機関等との連携の必要性について記載
	・かかりつけ医と糖尿病専門医との連携の必要性について記載を充実
施策	・糖尿病の治療に携わる医療従事者の研修等について記載
	・糖尿病専門医の役割について記載を充実
	・かかりつけ医や糖尿病専門医と、急性増悪時の対応が可能な医療機関との連携につ
	いて記載
	・市町村・医療保険者による糖尿病重症化対策について記載

______ 5 精神疾患

区分	主な見直し事項
現状	・ 地域生活移行希望調査について記載
	・ 岩手県こころのケアセンター等の相談支援件数を記載
	・ 統合失調症などの多様な精神疾患等の状況を記載
課題	・ 精神疾患に対する正しい理解の必要性について記載を充実
	・ 改正自殺対策基本法等に基づく地域の実情に即した自殺対策の必要性について記
	載
	・ 統合失調症などの多様な精神疾患等の課題を記載
施策	・ 自殺対策アクションプランの見直しの検討や市町村自殺対策計画策定に向けた支
	援に取り組む旨を記載
	・ 統合失調症患者治療に有効な治療抵抗性統合失調症治療薬について、副作用への
	対応等のため、血液内科を標ぼうする病院との連携体制の構築に取り組む旨を記載
	・ 県アルコール健康障害推進計画に基づき、普及啓発、アルコール健康障害に係る
	医療の質の向上等取り組む旨を記載
	災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備や研修等について記載

6 認知症

区分	主な見直し事項
	工な光色と手次
現状	・歯科医師及び薬剤師の認知症対応力向上研修の実施について記載
	・地域型認知症疾患医療センターの設置状況について記載
	・基幹型認知症疾患医療センターへの若年性認知症支援コーディネーターの配置につ
	いて記載
課題	・認知症カフェ等の設置の必要性について記載
	・若年性認知症に関する正しい理解を促進する普及・啓発や支援ネットワーク構築の必要
	性について記載
施策	・市町村による認知症初期集中支援チームの設置について記載
	・医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修の実施について記載
	・市町村が配置する認知症地域支援推進員等による認知症の人やその家族への支援の実施
	について記載

7 周産期

区分	主な見直し事項
現状	・超音波診断装置(分娩取扱医療機関)、超音波画像伝送システム(各周産期母子医療
	センター)等、ICTを活用した医療情報連携体制の整備について記載
	・東日本大震災津波における周産期の災害対策について記載
課題	・総合周産期母子医療センターにおける精神科との連携の必要性について記載
	・災害時において小児・周産期医療が適切に提供される体制を確保する必要性につい
	て記載
	・地域で妊産婦を支える取組の必要性について記載
	・NICU等に入室している医療的ケアを必要とする障がい児等の療養・療育支援体
	制の整備の必要性について記載
施策	・岩手県周産期医療情報ネットワーク等を活用し、医療機関や市町村が連携して、産
	後うつや精神疾患を合併した妊産婦の健康をサポートする取組について記載
	・新生児のヘリコプター搬送に係る体制構築に向けた取組の検討について記載
	・災害時に小児・周産期医療に特化した情報収集、関係機関との調整等を担う「災害時小
	児周産期リエゾン」の配置等について記載
	・分娩取扱施設から離れた地域に居住する妊産婦へのアクセス支援について、市町村
	の取組を促進する旨を記載
	・NICU等に入室している医療的ケアを必要とする障がい児等が生活の場で療養・療
	育できるよう医療、保健、福祉、介護等の関係機関による連携支援体制の構築について
	記載

8 小児医療

区分	主な見直し事項
現状	小児医療体制全般に係る現状を記載
課題	・各小児医療機関が担う医療機能に応じて適切な小児医療を提供できる体制を整備す
	る必要がある旨を記載

	・医療的ケアを必要とする重症心身障がい児等の療養・療育支援体制の整備の必要性
	について記載
	・災害時において小児及び小児患者に対する医療が適切に提供される体制を確保する
	必要性について記載
施策	・新生児のヘリコプター搬送に係る体制構築に向けた取組 <mark>の検討</mark> について記載
	・小児病棟やNICU等で療養中の医療的ケアを必要とする重症心身障がい児等が生
	活の場で療養・療育できるよう医療、保健、福祉、介護等の関係機関による連携支援体
	制の構築について記載
	・災害時に小児・周産期医療に特化した情報収集、関係機関との調整等を担う「災害時小
	児周産期リエゾン」の配置等について記載

9 救急医療

	1人心上::	
区	分	主な見直し事項
現	状	・ドクターへリの出動件数、ドクターへリ運航に係る他県との広域連携の状況につい
		て記載
課	題	・脳卒中や心疾患に係る、救急搬送体制の強化、急性期医療に係る機能強化が必要と
		されている旨を記載
		・精神科救急医療体制の確保に係る記載を追加
施:	策	・脳卒中や心疾患等に係る救急医療体制の確保や強化に向けた取組を促進する旨を記
		載

10 災害医療

~ 人日 区 原	
区分	主な見直し事項
現状	・台風 10 号や、熊本地震における対応等について記載
	・DPATの体制整備の状況について記載
課題	・DMAT養成、災害医療コーディネート体制に係る記載を充実
	・DPATの体制整備について記載
施策	・DMAT等の派遣体制や、支援チームのロジスティクス機能の強化について記載
	・災害時における精神医療について記載
	・災害急性期を脱した後の健康管理体制の強化について記載

11 へき地医療

区分	主な見直し事項
現状	・最新の動向を踏まえて記載を修正
課題	・遠隔医療の推進に係る検討の必要性について記載
	・へき地における救急患者の専門・高度医療提供機関への搬送体制を確保する必要性
	について記載
施策	・地域枠学生、奨学生等を対象に、へき地医療に対する理解促進等を図り、意欲向上
	を促進する必要がある旨を記載

12 在宅医療

区分	主な見直し事項
現状	在宅医療の現状に係る記載を充実
課題	・地域の医療、介護資源等の違いにより、市町村の在宅医療・介護連携推進事業の取
	組み状況に地域差がある旨を記載
	・「24 時間体制への対応の負担」等を踏まえ、在宅医療を行う医師への負担を軽減し
	ていく必要がある旨を記載
	・がん、認知症、小児等の様々な患者のニーズに対応した適切な在宅療養を提供でき
	る体制の整備が必要である旨を記載
施策	・岩手県医師会と連携し在宅医療を行う医師の負担を軽減するための体制づくりに取
	り組む旨を記載
	・訪問看護ステーションの大規模化、機能強化を図るため、訪問看護師の確保対策等
	に取り組む旨を記載
	・誤嚥性肺炎の予防やフレイル対策等の観点から歯科専門職による口腔ケアの実施、
	指導等を促進する必要がある旨を記載